

広報

No.133

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

平成23年1月

編集と発行 丹波山村総務企画課 ■山梨県北都留郡丹波山村890 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



主なもくじ

明るい元気な	お知らせ…………… 6
村づくりを目指して…… 2	インフルエンザ予防・
平成21年度決算…………… 3	感染性胃腸炎に注意！… 8
上半期財政状況の公表…… 4	

明るい元気な 村づくりを目指して

丹波山村長 岡部政幸



新年明けましておめでとうございます。

平成23年の新春を村民の皆様とともに迎えられることに、心からお願い申し上げます。

昨年、村民の皆さま始め、多くの方々に村政に温かいご支援、ご協力を賜りましたことに、心より厚く感謝申し上げます。

昨年は、本村でも大変暑い暑い夏であり記録的な猛暑日が続きました。幸い本村には大きな台風、災害もなく無事に1年を送ることができました。

今年本村は、村政施行122年を迎えますが、その時代（明治22年）の人口1,400人の半数となりました。

少子化、人口減少の激しく進む中、人口増加を図ることが、なかなか難しい状況にあります。温泉、道の駅、また丹波山村の大自然に多くの人たちにお出でいただけるよう、また昨年建設いたしました、クラインガルデン施設（体験農園施設）の促進、すでにご協力いただいております（財）オイスカ、スーパースミット（株）、東急ホテルズ、KDDI等の企業に森作り事業に引き続きご支援を頂き、森林環境整備、耕作放棄地の解消を目的として都市との交流人口増加を図ってまいります。

産業面におきましては、林道山王沢線森林作業道（仮）工事を平成30年度完成を目



指して国、企業、村の事業として開始いたします。これは現在の林道山王沢線終点から森林作業道を約5,000m延長いたします。これにより丹波天平まで車が入れるようになり森林の整備、保全、木材の搬出、鳥獣害対策等森林の有効活用が大きく進むことが期待されることから、ぜひ村民の皆様のご協力をお願いいたします。

防災対策として平成19年度より取り組んでまいりました上岡沢砂防工事も22年度内に完成予定、また唐沢地内砂防工事等の推進など災害に強い丹波山を目指し整備を進めてまいります。

村民の皆様健康管理につきましても、保健師の2人体制で健康管理に力を注いでおるところですが、現在国は、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会にするために生活習慣病などを予防し、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸を目標とする21世紀における国民健康づくり運動を推進しております。本村でも第6次健康増進計画及び、第一次食育推進計画を策定して村民の皆様健康管理の推進を進めてまいります。

昨年の9月には、各地区に於きまして、懇談会を持たせていただきました。村民の皆様の声、行政に反映させて、村民の皆様ニーズに全力で取り組んでまいります。

結びに、村民の皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたし、今年一年が素晴らしい年になりますようご祈念申し上げますとともに、引き続き行政運営に對しましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

広瀬孝義さん 高齢者叙勲受賞



平成22年
11月29日

上、校長経験年数1年以上の方で米寿（88歳）になられた方が対象になるのだそうです。広瀬さんおめでとうございました。

丹波山村役場において、高齢者叙勲の表彰式がおこなわれました。教職員従事が30年以上、校長経験年数1年以上

90歳お祝い

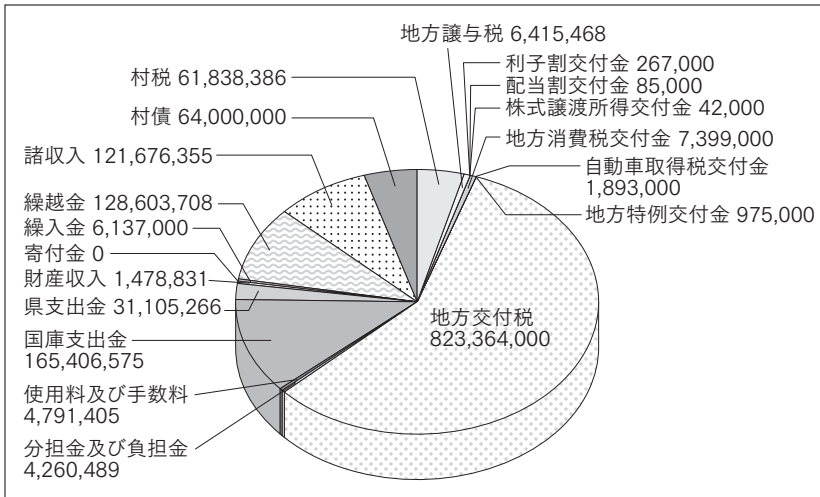
平成22年
11月25日

奥秋地区の木下文三さんが90歳の誕生日を迎えられ丹波山村からお祝いを届けました。これからも、お元気で活躍していただきたいと思っております。おめでとうございました。



■歳入の内訳

(単位：円)



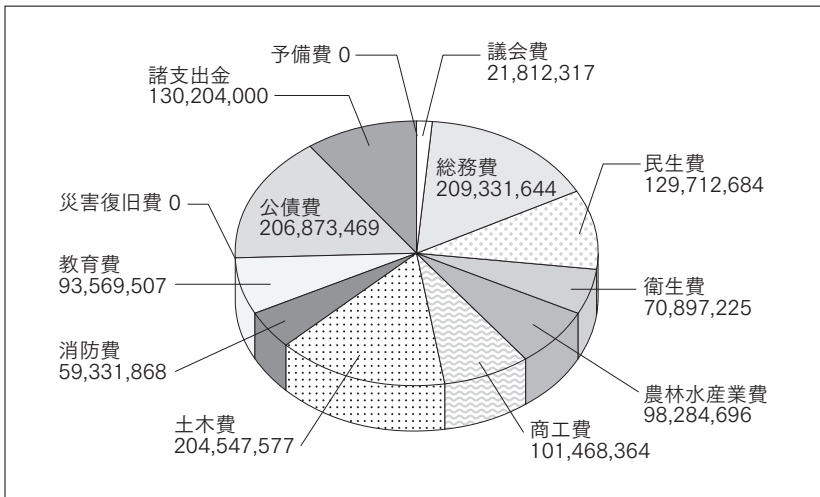
平成21年度 決算

一般会計決算

歳入 14億2,973万8千円
歳出 13億2,603万3千円

■歳出の内訳

(単位：円)



■各会計の決算状況

(単位：千円)

会 計	歳 入	歳 出	繰越すべき財源	実質収支
一般会計	1,429,738	1,326,033	24,037	79,668
国民健康保険（事業）特別会計	145,580	128,555	0	17,025
国民健康保険（直診）特別会計	95,723	87,129	0	8,594
簡易水道事業特別会計	36,195	33,822	0	2,373
教育奨励資金特別会計	5,934	1,200	0	4,734
水源の里特別会計	47,345	34,308	11,000	2,037
下水道事業特別会計	195,685	180,034	0	15,651
老人保健特別会計	12,351	8,716	0	3,635
有線テレビ特別会計	9,546	8,178	0	1,368
介護保険特別会計	86,183	78,068	0	8,115
温泉事業特別会計	182,311	177,156	0	5,155
介護サービス事業特別会計	718	467	0	251
後期高齢者医療特別会計	13,120	12,564	0	556
	2,260,429	2,076,230	35,037	149,162

平成21年度の決算がまとまり、決算間を経て9月定例村議会に提出され認定されました。

一般会計の歳入総額は14億2,973万8千円（平成20年度は13億7,377万6千円）歳出総額は13億2,603万3千円（平成20年度は12億4,517万3千円）差引額は1億370万5千円（平成20年度は1億2,860万3千円）でした。ここ数年の経済不況による国の経済対策により差引額が多くなっています。経済対策の主な事業では街燈の少エネ対策事業、村道舗装改修工事、火災報知機設置事業等になります。

なお平成22年度に繰り越される2,403万7千円を差し引くと実質収支は7,966万8千円となります。また、起債（村の借金）の償還額（返済額）が20年度に比べ約2,300万円減っています。

一般会計は11億9,800万円のところ収入は6億5,521万4千円、予算額に対する収入率は54.7%でした。歳出においては支出額は3億700万9千円、支出率は30.9%となっています。昨年は経済対策による繰越事業があったので昨年度より6千万円ほど支出が減っています。また、公債費償還額(村の借金の返済額)が1,700万円ほど減少しています。これは村の借金残高が減ったことにより減額となります。

特別会計では全会計の予算合計額8億3,663万5千円のところ収入済額は3億2,914万7千円、予算額に対する収入率は39.3%でした。支出済額3億1,976万円で支出率は38.2%となっています。

それぞれの会計ごとの歳入歳出状況は表のとおりです。

上半期

財政状況の公表

平成22年4月～9月

平成22年度上半期(4月1日～9月30日)の歳入歳出状況について公表します。

■一般会計歳入状況 (H22.9.30 単位:千円)

科目	予算	収入済額	収入率 (%)
村税	59,065	36,247	61.4
地方贈与税	5,737	1,854	32.3
利子割交付金	193	93	48.2
配当割交付金	50	40	80.0
株式譲渡所得交付金	25	0	0.0
地方消費税交付金	5,375	4,195	78.0
特別地方消費税交付金	1	0	0.0
自動車取得税交付金	1,533	526	34.3
地方特例交付金	1,012	2,192	216.6
地方交付税	610,000	494,749	81.1
分担金・負担金	3,373	1,612	47.8
使用料・手数料	3,927	2,636	67.1
国庫支出金	30,455	3,626	11.9
県支出金	20,006	2,436	12.2
財産収入	659	702	106.5
寄付金	1	0	0.0
繰入金	200,000	0	0.0
繰越金	10,000	103,705	1,037.1
諸収入	116,588	601	0.5
村債	130,000	0	0.0
計	1,198,000	655,214	54.7

■一般会計歳出状況 (H22.9.30 単位:千円)

科目	予算額	支出済額	支出率 (%)
議会費	22,489	10,967	48.8
総務費	163,696	56,920	34.8
民生費	142,464	34,727	24.4
衛生費	68,980	15,267	22.1
農林水産業費	130,346	40,058	30.7
商工費	149,030	20,356	13.7
土木費	206,841	6,005	2.9
消防費	45,866	54,422	118.7
教育費	79,918	36,516	45.7
災害復旧費	2	0	0.0
公債費	185,868	94,855	51.0
諸支出金	500	0	0.0
予備費	2,000	0	0.0
計	1,198,000	370,093	30.9

■特別会計歳入歳出状況 (H22.9.30 単位:千円)

会計名	予算額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	支出率 (%)
国民健康保険事業勘定	117,160	44,423	37.9	39,982	34.1
国民健康保険直診勘定	82,485	23,104	28.0	35,739	43.3
老人保健	2,513	3,636	144.7	2,165	86.2
簡易水道	22,700	3,352	14.8	9,507	41.9
水源の里保険休養施設	27,570	30,691	111.3	25,999	94.3
下水道	196,400	78,221	39.8	79,255	40.4
有線テレビ放送	5,750	4,673	81.3	2,336	40.6
教育奨励資金	2,800	6,176	220.6	300	10.7
介護保険	84,900	36,055	42.5	30,789	36.3
温泉事業	280,000	94,480	33.7	88,750	31.7
介護サービス事業	750	342	45.6	0	0.0
後期高齢者医療会計	13,607	3,994	29.4	4,938	36.3
計	836,635	329,147	39.3	319,760	38.2

子育てひろば

未就園児を育てているお母様方の仲間づくりと子育ての情報を提供していく「子育てひろば」を実施しています。

初顔合わせを11月25日（木）に実施しました。3組の方が出席してくださいました。

お母様方の仲間づくりを行っているので来春出産される妊婦さんにも出席してもらっています。



～楽しいことを一緒に体験する中で、さざ波のように人の輪がひろがりますように～

これからいろいろ企画を練っていきたくと考えています。

子育て中のお母様、「こんなことやったら楽しいよ」等などのアイデアをお寄せ下さい。

参加していただくのもOKです。

安心して子どもを生み育てることができる村づくりを進めていきたいと思っています。

保健師



高血圧予防教室

11月17日（水）・26日（金）の2日間、食生活改善推進員を講師に「高血圧予防教室」が行われました。



20名の方が受講してくださり、高血圧の原因・予防について学び、調理及びメタボ予防のためのエクササイズを実施しました。

参加者からは、薄味に心がける、腹八分目に気をつける、よく噛んで食べる、歩くことが大事等の感想をいただきました。



応援寄付金 ありがとうございました!

丹波山村では丹波山村応援寄附金制度（ふるさと納税制度）が平成21年からスタートしました。

平成22年1月～12月15日現在までに7名の方々から合計685,000円の寄付をいただきました。寄付者の皆様には、厚く御礼を申し上げます。昨年、寄付をいただいた方々を報告させていただきます。（非公開を希望された方は居住地町村だけの報告とさせていただきます。）

※丹波山応援寄附金は、皆様の「丹波山村を応援したい」という気持ちを形にさせていただくための取り組みであり、決して寄付を強要するものではありません。ふるさと納税をかたった寄付の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。

寄付していただいた方々

- | | |
|---------|---------|
| 升田 修二 様 | 神奈川県川崎市 |
| 非公開希望 | 山梨県丹波山村 |
| 伊藤 公明 様 | 東京都大田区 |
| 非公開希望 | 東京都世田谷区 |
| 酒井 一郎 様 | 東京都羽村市 |
| 萩原 弘 様 | 茨城県古河市 |
| 酒井 新吉 様 | 東京都青梅市 |

※受付順

お知らせ Information

■ごんじですか 「検察審査会」

検察審査会は、選挙権を持っている人の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員によって構成されます。したがって、あなたも審査員に選ばれる可能性があります。

検察審査会では、交通事故や詐欺、脅しなど犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴しなかつたこと(不起訴)について、その処分に不満をもつ被害者などから申立があつた場合に、その不起訴処分が正しかつたかどうか審査します。

審査申立などについての「ご相談、または検察審査会について知りたい場合は、お問い合わせください。」

▼問い合わせ先

甲府検察審査会事務局(甲府市中央一丁目10番7号 甲府地方裁判所内) ☎055(213)2548

■村税徴収のため 給与等の差押を実施

税金は、むらづくりを支える大切な財源です。村では、村税などを納付した皆さんとの税負担の公平性を確保するため、県と共同で「山梨県地方税滞納整理推進機構」を設置し、滞納整理を進めています。

十月には、納税指導に従わない村税滞納者に対し給与等の差押えを実施し、税金に充当しました。

滞納者が税金を滞納したまま放置しておくと、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差押え等を受けることがあります。また、本来納めるべき税金の他に延滞金を納めなければなりませんので、納期限内に納税されますようお願いいたします。

なお、災害や病気などの事情により、納期限内に納税できない場合は、必ず納税相談にお越しください。(総務企画課)

新民生委員・児童委員のみなさんです。

▶任期 平成22年12月1日～平成25年11月30日

民生委員・児童委員

- 奥秋地区 浅沼 亀 さん
- 上組地区 小池 文夫 さん
- 中組地区 坂本 弘 さん
- 下組地区 坂本 尚子 さん
- 高尾地区 守屋モリエ さん
- 押垣外地区 白木 勉 さん
- 保之瀬地区 河村 良子 さん
- 鴨沢地区 河村八重子 さん
- 小袖地区 河村 清一 さん

主任児童委員

- 下組地区 河村 保子 さん



平成23年4月から

診療所で特定健診を受けることができるようになります。

▼対象 国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者医療制度に加入している方 ※申し込み等、詳細につきましては改めてお知らせいたします。

※例年通り、健康管理事業団による特定健診・各種がん検診(社会保険加入の家族の方はこちらで受診できます)、山梨厚生病院での人間ドックを予定しております。 特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健診です。 血圧やコレステロール、血糖などの異常に早めに気づき、生活習慣を見直すことで重い病気を防ぐことができます。

現在病院にかかっている、いないにかかわらず、年1回の特定健診を受けましょう。

診療所からお願い

日頃、自分で血圧を測っている方、健康づくりのために歩いている方、皆さんそれぞれ健康管理に気をつけて生活していることと思います。特に変わったことがないと、足が遠のいてしまいがちですが、皆さんのからだの状態に合わせて薬を処方していますので、定期的に受診し、処方を受けてください。



平成22年度 大月市職員採用試験募集要項（消防職）

1 試験職種・採用予定人員等

試験職種	試験区分	職務内容	予定人員
消防職	初 級	消防業務に従事します。大月市消防署丹波山出張所勤務	1名

2 受験資格

○ 初級職

昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生れた者で、学校教育法による高校卒業（平成23年3月卒業見込みを含む。）以上または、これと同等以上の資格を有する者

「これと同等以上の資格を有する者」についてはお問い合わせください。

○ 市職員として採用後、丹波山村に居住することができる者

○ 身体的条件として次の者であること。

(1) 身長がおおむね160cm以上、かつ体重がおおむね50kg以上の者

(2) 視力

矯正視力含み、両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上あること。

赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。（色覚検査を必ずうけること。）

(3) 聴力 左右とも正常であること。

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

①日本国籍を有しない者

②地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）

- ・ 成年被後見人または被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 大月市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またこれに加入した者

3 受験受付期間及び受付時間

- 受付期間 平成23年1月4日（火）から1月18日（火）まで
- 受付時間 午前9時から午後5時まで、ただし最終日の18日は午後4時まで（土曜日、日曜日、祝日除く）
- 受付場所 大月市役所秘書広報課又は丹波山村役場総務企画課

4 試験日及び場所

区 分	試 験 日	場 所
試 験	平成23年1月29日（土） （受付）午前8時30分～9時	丹波山村役場

5 試験の方法等

区 分	内 容 等	
試 験	論 文	文章による表現力等について、記述試験を行います。
	面 接	人柄、性向等をみるため、面接を行います。
	体 力	職務に必要な体力（瞬発力・握力・背筋力・肺活量）等の検査を行います。

6 合格者の発表

受験者全員に通知する。

○ 合格発表 平成23年2月

7 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じ、成績順に提示した者のうちから平成23年4月1日以降に採用する予定です。なお、採用候補者名簿の有効期間は原則として1年である。

※申し込みについては、丹波山村役場にお問い合わせください。

土地寄付

青梅市在住の仲川千一様から

■丹波山村上岡道上2425番2 393㎡

■丹波山村西ツ原2389番1 647㎡

■丹波山村西ツ原2393番 244㎡ 地目 畑

を村に寄付していただきました。そのご芳志に対し12月17日村議会定例会の開会前に感謝状を贈り感謝の意を表しました。仲川様ありがとうございました。



手洗い・マスク・せき エチケット

インフルエンザを早めに治し重症化させないためには、「風邪」か「インフルエンザ」か見極めが大切です。インフルエンザをよく理解し、この冬も予防を心がけましょう。

インフルエンザは予防が大切

インフルエンザとは

▶どうやって感染するの？

インフルエンザは、感染した人のせき・くしゃみなどのしぶきやしぶきに触れた手などから主に感染します。ウイルスが鼻やのどなどの粘膜に付着して増え、感染を引き起こします。

▶どんな症状がでるの？風邪との違いは？

インフルエンザにかかると、38度以上の発熱・頭痛・関節痛・筋肉痛など全身症状が強く、のどの痛み・鼻水なども見られます。さらに、気管支炎や肺炎などを併発し、重症化することが多いのも特徴です。

風邪の場合は、のどの痛み・鼻水・せきやくしゃみなどの症状が中心で、全身症状は強くありません。発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはめったにありません。



インフルエンザにかかってしまったら

流行時は体調に気を配り、寒気がしたり発熱に気づいたら、医療機関を早めに受診しましょう。

睡眠不足は大敵です。安静にして休養をとりましょう。また、小まめな水分補給と消化のよい食事を心がけましょう。

インフルエンザの療養中は、無理をして学校や職場に行くことは控えましょう。自分の体を守るだけでなく、「ほ

かの人にインフルエンザをうつさない」ためにも重要なことです。

インフルエンザの予防には

▶こまめに手洗いをする

せき・くしゃみのしぶきや鼻水の中に、インフルエンザが含まれます。

ウイルスがついた皮膚や器具、手すりなどを触った手から感染することがあるので、食事の前や外出後などには、流水と石けんで十分に手を洗いましょう。

▶マスクをする

人込みではマスクを付け、せき・くしゃみなどから感染の機会を減らしましょう。

▶人込みを避ける

「ウイルスに近づかない」ことが大切です。特に流行時には、乳幼児・高齢者や慢性疾患の方は、人込みへの外出は避けましょう。

▶栄養と休養を取る

体力を保つために、栄養バランスのよい食事は欠かせません。3食きちんと食べ、偏食しないようにしましょう。また、十分な睡眠も大切です。栄養と休養で体の抵抗力を高め、感染しにくい基礎体力をつけましょう。

▶「せきエチケット」を守る

せきやくしゃみをするときは、周囲の人にしぶきをかけないようになるべく離れ、ティッシュなどで口と鼻を押さえる「せきエチケット」を守りましょう。

感染性胃腸炎 に注意!

冬場の下痢やおう吐、発熱は、ノロウイルスが原因の感染性胃腸炎かもしれません。ノロウイルスは、感染力が強く、学校や高齢者施設などで集団発生を起こすことがあります。ご家庭においても、感染予防に注意してください。



感染性胃腸炎の感染を予防するために

1 基本は手洗い

外出後、トイレの後、調理前、食事前には手を洗いましょう。ノロウイルスにはアルコールなどの消毒剤が効きにくいいため、石けんと流水で30秒手を丁寧に洗いましょう。

特に、下痢やおう吐などの症状があるときは、普段以上にしっかりと手洗いをする必要があります。

2 食材は十分加熱 しましょう

ノロウイルスの殺菌には85℃1分以上の加熱が有効です。

食材は中心部までしっかり加熱しましょう。特に二枚貝は、ノロウイルスを体の中に蓄積するため、これらの貝を生あるいは十分に加熱しないで食べると感染することがあります。

3 排泄物・おう吐物は確実に 処理しましょう

排泄物、おう吐物などは、塩素系の消毒剤や漂白剤を0.1%の塩素濃度（家庭用漂白剤では約50倍程度）に薄めたものを使用して、確実に消毒してください。

処理にあたる人は感染を防ぐために、使い捨てのビニール手袋・マスク・エプロンをつけましょう。ウイルスは乾燥すると空气中に飛散することがあるので、処理に使用した手袋・マスク・エプロン・ぞうきん等はビニール袋に密封して処分しましょう。